

大問題であつた。尙又特殊の仕事もあり、労働条件の點に於いても各工場必ずしも同一ならず、これが統一は非常な困難を伴ふたのであつたが、勞資共互譲の精神に依り圓滿なる協定が行はれ八月中に川崎工場の移轉は完了し、横濱も移轉進行中である。(九月)

▲深川工場

家族を有する者 移轉料二十圓、雜費十圓、外に家族一人に就き七圓(但し三歳未満を除く)
公休三日間

獨身者 移轉料二十四圓、雜費三圓、公休一日

▲横濱工場

家族を有する者(世帯主及一家の生計を保持する者) 移轉料二十圓、雜費十圓、公休三日間
獨身者 移轉料七圓、雜費五圓、公休一日

女工及未丁年者 移轉料五圓、雜費二圓、公休一日

五、各工場毎月一回晝食後一時間労働問題に關する講演を行ふこと。

六、小倉支部に於ける労働条件の改善

1 一般的増給

2 奨励金の増額改正

3 大正十五年四月の争議に一旦解雇となりて後復職せし者の條件たりし入社条件の中斷を取消し、最初の入社より勤続年限を起算すること

4 三大祝日を定休日とし日給を支給すること

5 臨時出勤の際は一刻増とし、代休を認むること

6 食堂、臨時工問題に對する改善

其他、工場規則の改正及び退職手當の制定は全國的に協定すべく、現在協議中である。
尙昨年十月より昭和二年八月迄に左の労働条件を改善するを得た。

▲兵庫支部